

農薬飛散(ドリフト)防止対策



其の一 散布技術

其の二 隣との距離

其の三 障壁の設置



埼玉県では、農薬に関する情報を
ホームページで公表しています。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/shokubou.html>

コバトン&さいたまっち

農薬散布に伴う周辺への飛散(ドリフト)は、隣接作物への残留や周辺住民への危被害、魚などの水産動植物や蚕への影響など、思わぬ問題を引き起こします。同時期に複数作物を作付けする場合は、特に注意が必要です。

ドリフト発生の原因と作物への農薬残留リスク

ドリフト発生の主な原因

- ・風がある(上昇気流も影響する)。
- ・散布場所から隣接作物までの距離が近い。
- ・散布圧力が高い(噴霧粒子が小さい)。
- ・農薬散布量が多い。
- ・ノズルから対象作物までの距離がある。
- ・隣接作物の方向に散布する。

残留基準を超過しやすい要因

- ・軽量、小型の作物である。
- ・可食部に直接ドリフトを受ける。
- ・収穫が近い時期にドリフトを受ける。
- ・隣接作物の農薬残留基準が低い。

注目

農薬残留リスクの高い作物

種類・形態	代表例
軽量・小型の葉菜類	こまつな、チンゲンサイ、ほうれんそう、しゅんぎく、みずな、リーフレタス、しそ
葉付き小型の根菜類	ラディッシュ、葉だいこん
小型の果実 軽量な果菜類	ブルーベリー、うめ、すもも、ピーマン、しとう

【注意しましょう】

ドリフトの他、タンクやホース等散布器具の洗浄不足が原因で残留することがあります。

※農薬が残留基準を超える食品は流通が禁止されています。個別基準の設定がない場合、一律基準0.01ppm(25mプールに農薬が数滴混入した濃度)が適用されます。

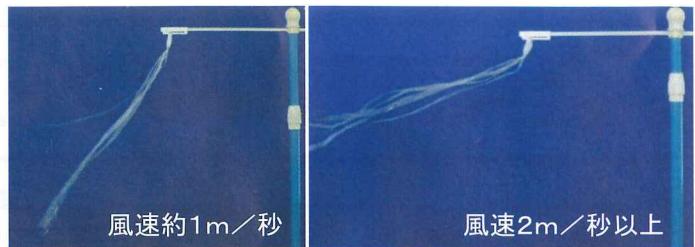
作成:令和2年度 埼玉県農林部農産物安全課

問合せ先:県病害虫防除所(048-539-0661)、各農林振興センター

ドリフト対策1 農薬散布の基本技術

○ 風の弱いときに風向きに注意して散布

- ・3m/秒超の場合は散布しない。



○ 散布の距離や方向に注意

- ・作物にノズルを近づけ、近距離から散布する。
- ・ほ場周縁部では、外側から内向きに散布する。



○ 適切なノズルを用いて適正な圧力で散布

- ・散布圧力が高いほど粒子が細かくなり、ドリフトしやすい(高圧用で散布の場合、1~1.5MPaが良い)。
- ・ドリフト低減ノズルの利用を検討する。

○ 散布量は適正に。必要以上に散布しない。

- ・散布量が増えると、ドリフトの量も増加する。

ドリフト対策2 散布技術を補完する対策

○ 近隣の栽培者や周辺住民との情報交換を大切にし、連携を取りましょう。

○ 隣接作物へのドリフトの可能性がある場合、十分な距離(緩衝帯)を確保しましょう。 また、飛散防止ネットの設置、障壁作物の植栽など、遮蔽対策を実施しましょう。

○ ドリフトが生じにくい農薬(土壤処理剤や育苗箱への処理剤等)の利用を検討しましょう。

希釈倍数は正確ですか?
薬液は、農薬と水量を正確
に計測し、調製しましょう。



【なす畠でのソルゴー活用事例(本庄市)】ドリフト対策と
土着天敵を活用する天敵温存植物として植栽しています。

【ベニヤ板の活用事例(さいたま市)】狭い畝間での対策の例。
隣接作物をビニール等で被覆することも有効です。

農薬使用についてチェックしましょう！

- 農薬のラベル(最終有効年月、適用農作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等)は確認しましたか。
- 農薬の使用量は、デジタル秤(ばかり)等で正確に計測していますか。
- 風の弱いときに、風向きに注意して散布していますか。
- 作物にノズルを近づけ近距離から散布していますか。
- 隣接作物へのドリフト防止策(緩衝帯や障壁の設置等)をとっていますか。
- 散布器具(タンクやホース等)は十分洗浄していますか。
- 使用状況(使用日、使用場所、対象作物、使用量、希釈倍数等)を記帳していますか。